

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査に伴う在外投票の実施について（確定）

令和 8 年 1 月 27 日（DPS 総第 3 号）
在デンパサール日本国総領事館

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査に伴う在外投票の実施について、以下のとおりお知らせします。

※本領事メールは、1 月 27 日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が公示されたことに伴い、1 月 23 日に発出した領事メール「第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査に伴う在外投票の実施について（予定）」の内容を「確定」版として再度お知らせするものです。

○ 公示日：1 月 27 日（火）

○ 当館における在外公館等投票

投票期間：1 月 28 日（水）から 2 月 1 日（日）まで

投票時間：09:30～17:00

投票場所：在デンパサール日本国総領事館 多目的ホール

投票に必要なもの：（1）在外選挙人証 （2）パスポート等の写真付き身分証明書

在外公館等投票を実施している公館であれば、お住まいの国でなくても投票できます。実施公館の投票期間・時間については、外務省ホームページ（https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/ov/page3_000718.html）をご確認ください。

○ 日本国内の投票日：2 月 8 日（日）

在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館等投票」、「郵便等投票」、「日本国内における投票」のうちいずれかを選択して投票してください。

詳しくは当館ホームページ（https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02_02election.html）を御覧ください。

（了）